

会 議 録

会 議 名	平成30年度第2回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	平成31年1月30日(水) 午前10時から午前11時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	神谷委員(会長)、久米(弘)委員(副会長)、久米(賢)委員、石川委員、田代委員、山崎(紀)委員、友永委員、田邊委員、山崎(宏)委員、吉田委員、鈴木委員、石原委員、梶山委員、森田委員
	事務局	町長、健康福祉部長、教育部長、児童課長、生涯学習課長、学校教育課長、総合子育て支援センター所長、児童課指導保育士、森岡保育園園長兼なかよし学園園長、森岡児童館館長、生涯学習課生涯学習係長、児童課課長補佐兼保育係長、児童課課長補佐兼児童福祉係長、児童課保育係主査、児童課保育係主事、児童課児童福祉係主事
欠席者	岡本(嘉)委員、成田委員、庄子委員、岡本(貴)委員、加藤委員	
議 題 (公開又は非公開の別)	(1) 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画について(公開) (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (公開) (3) 青少年対策事業について (公開)	
傍聴者の数	3名	
報 告 内 容 (概 要)	(1) 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (3) 青少年対策事業について ※議題について事務局から報告。報告内容は別紙のとおり。	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・議題前：児童課長から会議の説明、町長あいさつ、会長あいさつ ・議題後：児童課長から子育て支援に関するアンケート調査について説明、ほっとセミナー開催についての説明、次回会議の開催予定について説明 	

別紙

報告内容（概要）

議題1 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画について	
事務局	<p>「子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画の策定におけるスケジュールの変更について」説明。</p> <p>【資料1 子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画の策定におけるスケジュールの変更について】</p> <p>① 【子どもの貧困対策推進計画及び児童虐待防止対策計画の策定におけるスケジュールの変更について 1 計画策定経過】</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1の1 計画策定経過で示したとおり、平成29年度は、11月の子ども・若者会議で計画策定の趣旨等を説明し、平成30年2月の子ども・若者会議で計画案素案を説明した。・平成30年度は、本会議の委員に意見や関係機関の意見調整を踏まえ、計画案を修正。・7月の本会議では、修正箇所等を報告し、11月に行政経営会議で本計画案について報告。・当初の予定は、12月の町議会全員協議会に報告し、パブリック・コメントの実施を経て今回の会議で承認してもらい、平成31年度4月からの施行を目標としていた。・東浦町第6次総合計画の基本構想など他計画と合わせ、策定スケジュールの延長とした。・今後は、関係課や関係機関と情報共有、意見交換を行い、本町は必要と考える取り組みを再度検討し、本計画をより実行的な計画とする。 <p>【資料1の2 今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none">・想定しているスケジュールの日程は、変更する可能性があるため、策定において適当な時期、必要な内容を検討し、計画策定を考えている。 <p>以上で議題1の報告は終了。</p>

議題1 質疑応答、意見等	
委員	今回のスケジュールの改定案の今後の予定で、5月から趣旨説明等が始まるが、2017年に趣旨説明から今後の予定の考え方として、これまでのものは一旦無かったことになり、もう一度始まるという考え方なのか、あるいは、前のものはあった上でさらにプラスしていくという考え方なのか、考え方について教えてもらいたい。
事務局	<p>考え方について、今まで皆様に提示させていただいた計画の趣旨は、大きく変更はしない。そのまま継続した形で総合計画の基本構想やほかの計画と合わせながら進めていく。</p> <p>5月の計画案の趣旨等を説明というところでは、そういった合わせた部分について、趣旨を変更することをお伝えしながら、計画の基本は以前説明させていただいた内容と変わらない方向でいきたいと考える。</p> <p>以上で議題1の質疑応答、意見等は終了。</p>

議題2 子ども・子育て支援事業計画の進捗について	
事務局	<p>「子ども・子育て支援事業計画の進捗について」説明</p> <p>【資料2 子ども・子育て支援事業計画事業進捗シート】</p> <p>① 【1ページ 利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から利用者支援事業を実施した。 ・妊娠から出産・子育てまでの一貫性のある支援を、ひとりひとりの相談に応じて提供することを目的とする。 ・基本型は相談を受け、保健センターなどの他の施設に情報提供し、次の支援につなげる役割をする。 ・母子保健型は、妊娠期から子育てにわたる母子保健や育児に関するさまざまな悩みに対応し、保健師の専門的な見地から相談支援を実施する。 ・基本型は子育て支援センター、母子保健型は保健センターで立ち上げ、コーディネーターを配置しそれぞれが連携する。 ・平成30年度の相談実績は、基本型が126件、母子保健型は148件。 ・平成30年度より子育て包括支援センターを設置。 ・子育て支援センターで相談しやすい環境づくりをしワンストップ拠点として相談内容に応じた各課や施設と連携を取り繋げる役割をする。 <p>② 【1ページ 延長保育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から、緒川新田保育園の延長保育時間を午後6時から午後7時までに拡大した。 ・町内の保育園で午後7時まで開所している園は、8園中5園。 ・保育の質の向上として保育士の確保をはかった。 ・平成30年4月から東浦町職員定数条例を改正し、3年間かけて保育士を38名増員し、クラス担任を全員正規職員にすることを目標とする。 ・大規模園の緒川保育園、石浜保育園は園長代理を2名配置した。平成31年度は、石浜西保育園も園長代理を2名配置する予定。 <p>③ 【1ページ 放課後児童健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業とは、児童館で行っている児童クラブのこと。 ・平成29年度の児童クラブの申込での不承諾を出したことから、平成30年4月から石浜児童クラブを石浜児童館と片葩小学校の特別教室を利用し、2か所で運営し受け入れを行った。 ・緒川児童クラブ、石浜児童クラブ、石浜西児童クラブで、それぞれ10人ずつ定員を増やし、片葩小学校の利用定員を50人とし、全体で定員数を460人から540人に拡大した。 ・石浜児童館を利用している児童は、片葩小学校1、2年生と石浜西小学校の3、4年生。片葩小学校を利用しているのは、片葩小3、4年生の児童。石浜西児童クラブの利用者は、石浜西小学校の1、2年生の児童。 ・児童クラブは原則、小学校区のクラブへの申し込みとしているが、石浜については、石浜地区として石浜児童館、石浜西児童館、片葩小学校の3か所で受け入れを行う。

- ・今年度から片葩小学校の特別教室が年間を通して児童クラブ室として利用することが可能となったため、今後は片葩小学校における児童クラブの実施をモデルケースとして捉え、他の小学校においても同様に実施することが可能なのか、教育委員会と協議を継続する。
- ・現在の児童クラブは、小学校4年生までの児童の加入となっているが、募集の結果、定員に空きのある児童クラブについては、小学校4年生以上の児童についても、受け入れを行いたいと考えている。

④ 【2ページ 病児・病後児保育事業】

- ・平成31年4月1日から子育て支援センターで病児・病後児保育を行う。
- ・利用者は町内在住または在勤の方。開所時間は午前8時30分から午後5時まで。
- ・職員は、子育て支援センターの保育士と保健師で行う予定。

⑤ 【4ページ 子どもの貧困対策の推進】

- ・本町独自の事業として、平成21年10月から所得に関係なく兄弟同時入所2人目の保育料を無料としていたが、この事業の継続について検討した結果、一部世帯を除き、平成30年4月1日から、本事業を廃止した。
- ・多子世帯の保育料軽減として、町民税所得割課税合算額が57,700円未満の兄弟同時入所2人目の保育料無償化の継続を行った。
- ・低所得世帯に対する保育料及び長時間保育料の軽減の拡充として、町民税非課税世帯の第一子について、保育料及び長時間保育料を無料とした。
- ・ひとり親世帯等に対する保育料及び長時間保育料の軽減の拡充については、町民税所得割課税額77,101円未満のひとり親世帯等は、第一子の保育料及び長時間保育料を無料とした。
- ・町民税所得割課税合算額57,700円以上の多子世帯の第2子について保育料を半額負担することとなったが、今後は児童の将来の自立に向けた取り組みを支援するなど、従来の「親に対する支援」から子どもに視点を向けた「子ども支援」を施策・政策に取り入れていく。
- ・平成29年度から「ひとり親家庭等児童受験料給付事業」を開始した。高等学校や大学受験等の受験料の捻出が困難なひとり親家庭等に受験料の一部を給付し、児童の将来の自立に向けた取り組みを支援する。
- ・対象者は、東浦町遺児手当の受給を受けている方。
- ・平成29年度は、高校受験料の申請が、約8割、大学受験料の申請は、約2割の申請を受け付けた。

⑥ 【10ページ 放課後子ども総合プランの推進】

- ・放課後子ども総合プランとは、厚生労働省と文部科学省の共通の推進プラン。
- ・本町では一体型と言われる体制がとれていない。
- ・一体型とは、小学校の敷地内でアフタースクールと児童クラブを一つの部屋という形ではなく、それぞれの部屋を自由に行き来できることと国が定義づけている。
- ・今年度から児童クラブを片葩小学校の特別教室を利用しているため、児童クラブとアフタースクールとの重複加入が可能となった。
- ・今後は、児童課と学校教育課で調整し、国の示す一体型の実現を図る。石浜児童

館以外の児童館は6館あるため、一斉に行うのではなく可能な地域から順次開始する方向で検討する。

⑦ 【20 ページ 利用者の立場に立った多様な保育サービスの充実】

- ・平成 29 年4月から0歳児の実施園を石浜西保育園から、石浜保育園へ変更し石浜保育園を午後7時まで開所。
- ・平成 30 年度は、緒川新田保育園を午後7時まで開所。緒川新田保育園は0歳児から受け入れしているため利用者からのニーズが高くまた、地域は知多市に近いため、利用者から開所時間を延ばしてほしいという要望があり、延長保育時間を午後7時まで拡大の実施をした。

以上で議題2の報告は終了。

議題2 質疑応答、意見等

委員

資料2の1ページ目、保育園による通常保育の実施で、平成31年の目標に、認定児0から2歳児、250人という見込みを立てているが、この数字がなぜ250なのか。

1年前のこの会議で、議事録にも書いてあるが町内の需要は保育を必要とする支給認定が上昇していることにより、見込み量が増加するということで見込み量243、から273に変更するという案を出して承認しているが、273でもないですし、もともとの242でもない。この250という数字はどこから出てきたのか確認したい。

事務局

見直しについてこの計画は、平成27年から5年を1期とする計画で、その実績を踏まえて、その数値を出した。

実際、この平成31年度の250というのは、今年度の10月に一斉申し込みを受けその中で、実際の申し込み等を踏まえて、この人数を出した。

なので、実際この計画を作るときは、住民のニーズ調査を行ってそれを踏まえた確保策となるが、昨年度の中間見直しでは特に住民ニーズ等のアンケートを行っていない。今までの実績とそれを踏まえて計画見直しを作っているため、資料2にある数字は、実際の申し込みの、250人としている。

今回一斉申し込みでは0から2歳の子どもの申込を受けた。申込書には、第1希望から第3希望までの保育園を保護者に書いてもらう。例年、第3希望までのうちどこにも入れないという人もいるが、今年度については、ほぼ公立の東浦町の公立保育園8園のどこかには入園案内ができるような結果だった。

都市部のように、入れないからすぐ認可外保育施設を探すというのではなく希望の保育園ではないが、空きがあった保育園を申し込みがあった全ての保護者に打診ができた。

保護者が遠いからいいというような都合で入園できないといったことがあるものの、そういったことを踏まえて、250人という数字を出した。

委員

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、1年前にやられた見直しの数字が大きかった理由には東ヶ丘幼稚園が認定こども園になることも影響していた。町のホームページには認定こども園になるという計画が公開されているが認定こども園の件はどうなっているのかを教えてください。

事務局

平成30年度の予算で東ヶ丘幼稚園の認定こども園への移行に対する補助金の予算を上げたが、東ヶ丘幼稚園側から定員をどうするか等の最終的な結論が出ず、認定こども園への移行を1年見送り、補正により予算を減額した。

本町としては東ヶ丘幼稚園の認定こどもへの移行について、来年平成31年度の当初予算の議決はしていないが、再度予算を上げている。

東ヶ丘幼稚園側からは、平成31年度に必要な施設改修を行って、平成32年度から認定こども園に移行したいという意向は伺っているため、1年遅れる形にはなるが平成32年度に移行したいと伺っている。

委員

子ども・子育て支援事業計画も、その認定こども園になるというところを修正したほうがいいのではないか。

委員	<p>先日、社会福祉協議会で行われた不登校と引きこもりの方々の勉強会に参加したが、お母さん方で、そのような現実に向き合われている方たちの深い苦しみというようなものを感じた。</p> <p>9ページの子どもの相談窓口の充実では、実績としては非常勤職員を置いたことや、何名とかあるが、実際にはふれあい教室にどのぐらいの方が行かれて、どのぐらいの方がまだ救われていないのかどうかなどお母さんたちの悩みを出すところが実はあまり無いというようなことを言っていた。そういう点の支援をどのように考えているか。</p>
事務局	<p>ふれあい教室は、町の体育館はなのき会館で実施している。平成30年度ふれあい教室に通っている児童は1名。</p> <p>中学校の生徒については9名。月曜日から金曜日、通常の学校で使用している教科書を利用しつつ、教員免許を持った非常勤職員で対応している。</p>
委員	<p>登校拒否の子どもたちも少し増えているのか分からないが、学校から離れて、青少年になってそのまま通院が必要になったり、そのまま大人になり就労につけなかったり、いろいろな問題が出くるときに、不登校のときからもう少し手厚くしておけばよかったと、お母さんたちが言っていた。通ってみえる方が1名だったら、他に通う方法がないかや、どのようにPRをし、通いやすくするかなど、そこにも通えない子たちはどうするのかというところまでいけるとよい。</p>
事務局	<p>不登校の児童生徒は、ふれあい教室に10名いる。それ以外に学校で長期欠席についてはそれぞれの学校の担任の先生が家庭訪問等しつつ、施設の案内や、学校ではないが、そこで学ぶことで学習の単位のほうも取得できるということは話している。</p> <p>また、学校教育課に子どもと親の相談窓口という形で専門の者が2名いるため、学校等卒業した後という部分では、中学校を卒業する前に、直接出向いて行き、保護者にこちらから連絡をとっていいかどうかを事前に確認しつつ、悩み事があったら、こちらへ連絡をくださいという活動は、実際に実施している。</p>
事務局	<p>小中学校の問題は、学校とふれあい教室になるが、それでも出てこられないお子さんたちのお母さんたちのケアをどこでどのように行うかという部分が非常に問題となる。現在、包括支援センターや社会福祉協議会で相談を受けている。</p> <p>これは社会福祉協議会ではCSW、コミュニティソーシャルワーカーで地域の課題を捉えている。</p> <p>その後は、各地で行っている居場所づくりについて、ここでは学校には行けないけれども多世代型の居場所づくりの方にできるだけ出てきて、そのようなボランティアをやってみないかということも必要だと考えており、福祉課も踏まえて動いている。</p> <p>これについては、行政の強みを活かして、連携を活かしながらやっていかないといけないし、お母さん1人でもんもんとしていても仕方がない話だと思っている。</p> <p>最近、居場所づくりでいっぱい立ち上がっている。そういったところでもできるだけコミュニティソーシャルワーカーや、包括支援センターを通じながら、誘導できるような仕組みができるとよいと考えている。</p>

<p>委員</p>	<p>緒川でやっているグリーンらそや絆にやっていただいている。0歳から100歳までの支え合いと言って、小さいお子さんからお年寄りまで、集える場所として、そういったところに来ることで、何か子どもが見出せるようなことや、高校や大学になってひきこもったとか、それ以上に引きこもったということでも、そういったところに来ることによって、外に出ることは楽しいというような心ができるといいのかなと思いつつ、今そういった方向性を一生懸命、福祉課も児童課も社会福祉協議会もそれぞれ行っているため、広まるような形にしていきたいと行政では思っている。</p> <p>不登校、ひきこもりの関係で、社会福祉協議会で、そういう子どもさんを持った家族の方の会でひまわりの会というのがあるが、多くの方の参加があった。心配するのは、コミュニティソーシャルワーカーがやっているが、家庭で隠しているのが1番怖い。</p> <p>この間、集まってくれた家族の方が懇談会でいろいろ話しながら、本当に涙を流しながら、ああだった、こうだったというような話があった。聞いていると切実な問題が分かる。泣きながらお互いそういう子どもさんをもったお母さん同士でいろいろ力を合わせてやっているという会があった。そういったことに参加してくれるお母さんはありがたいが、問題は隠れている。隠してしまっているのが1番怖い。</p> <p>例えば、デイサービスで、車で送迎に行くが、一部の家族からは、車のデイサービス名を消してほしいという話がある。デイサービスを行っているため、介護施設の名前が入った車で迎えに行く。</p> <p>隣の人にいやらしいから名前の入っていない車でうちのお母さん、おばあさんをお迎えしてほしいという声まで出るぐらい隠そうとしていることが1番怖い。</p> <p>ソーシャルワーカー以外にもいろいろな役割の人がやっているが、本当はオープンにしてみんなで助け合っていこうというのが我々の考えである。そうはいかない部分があるから、ひまわりの会のようなところで努力している。</p>
<p>委員</p>	<p>17ページの子ども会の支援について。社会教育委員の方で平成28年と29年度に、ジュニアリーダー育成事業についての研究をした。</p> <p>その中で、子ども会とジュニアリーダーとの関わりなどを知りたく、子ども会活動について調査した。</p> <p>現在、子ども会の加入率が東浦町の場合約30%程度であるということで、全国的にも、子ども会への加入率が非常に低くなっているという状況がある。東浦町も同じような形の傾向が見られるが10年前は80%ぐらいの加入率があった。それが30%に落ちてきている。毎年、60、70人の子どもたちが入らなくなっているという状況があるという中で、1人について630円の補助が行われているというような、資金援助、補助金の援助がなされているが、子ども会そのものについては、やはり地域において帰属意識というか絆や、地域との関わりというところで、将来子どもが大きくなっていくためには、東浦町に住んでいたという一つの糧になっていくのではないかと思う。</p> <p>今の事業が630円を出すことで終わりというような形に見えて仕方がないが、例えば他市町の東海市の例で見えていきますと大体60%ぐらいの加入率が今でもあるとのこと。そういったところでどのようなことが行われて加入率が維持されているのかや、少し研究していただいて今後そういう歯止めと合わせて、子ども会活動が</p>

事務局	<p>もう少し活発な形で行われていくことができないのかと今回私たちも研究して思ったところである。</p> <p>今後、何らかの形で、支援をしていただけるとよい。</p> <p>子ども会活動については、補助金1人当たり630円を出しているが、年に1回、児童課により子ども会の新旧役員の方々に集まってもらい、意見交換をしてもらう。その意見交換においては、ここ最近ではその加入率の話がどこの子ども会の役員たちも気にしているところである。</p> <p>その中で各地区において、こういうことで事業をしたら結構子どもが集まったとか、こんなイベントをしたら結構皆喜んでくれたとか、お金も少なく済んだというような活発な意見がここ1年2年は出ていると感じる。</p> <p>加入率が少ないのは、サークル活動や子どもたちは塾など、土日のクラブ活動などを多く行っている。その中で、保護者の方々がクラブ活動に行かないといけないうような状況があり、子ども会まで手を出せないわという保護者の方もいるということも最近聞く。以前から言われている役員をやらないといけなからだとか、そこまでやるけど役員が回ってきそうになったら止めるというような保護者の方もいると聞く。</p> <p>そういったところを、年1回だが、集まる機会の中で、各子ども会と一緒に話し合いをしながらどう進めていったらいいかというのを考えていきたいと思っている。</p>
委員	<p>町の子ども会の連絡会議というのが解散してしまった。ある四つぐらいの地区はお互いに連携してやっていると、あとは単一の子ども会になってしまっている。その単一の子ども会になっていることによって、もしそこで先ほどおっしゃったような形で、親御さんたちが大変なことは止めたということになってしまうと、その地区の子ども会がなくなってしまうということが将来的に起こるのではないかということが危惧される。</p> <p>連携しているところから、地区の子ども会がなくなってもそこにいる子どもたちはその連携しているどこかに行くことができるかもしれないが、単独でやっている子ども会だと、なくなったらもう行き場所がなくなってしまうということも起こってくるため、その辺のところは非常に心配で、今のお話のように、親御さんたちは本当にこんな大変なことはやりたくないという思いがあって、大役が回ってくるのなら子どもを入れたくないという思いも本当によく分かる。だが、その辺でその育成者の養成とか、何らかの方法が見つけられないかなと思うため今後他市町のことも参考にして考えていただけたらなと思う。</p>
事務局	<p>育成者の要請のほうも行ってほしいという意見があった。</p> <p>先日、児童館の情報交換会で子ども会の代表の方が出席した地区があり、お母さん方から子ども会でお子さんたちを見るのに、見方やそういったノウハウがなかなかないと聞いた。</p> <p>行事をする際、どうやったらけがを防げるかとか、そういったことをお母さん方も、役員さんたちも知りたいという意見があったため、子ども会の説明会の際に、例えば町の児童館等でどうやって事故を防ぐのかということ、会長さん方にお示しをして運営の育成に努めていきたいと考えている。</p>

<p>委員</p>	<p>そういった点も踏まえてこれからも役員さん方の負担を減らせるように行っていききたいと思います。</p> <p>コミュニティは子ども会やPTAや更生保護、あるいは組長、班長を含めていろいろな方で構成している。</p> <p>人間の体で言う一つの細胞が欠けたらやっぱりコミュニティは成り立たない。子ども会や婦人会からもう止めたいということは散々言われているがコミュニティとして私自身も必死に説得をしながら進めている。</p> <p>一つは婦人会だが役員として入ったときにメリットを作っている。</p> <p>子ども会は、私どもがバックアップしカローリングというのをお母さんや役員は来ずにコミュニティでやりますということで昨年、一昨年からやっているが、コミュニティでその子ども会の存続する行事を中心的にやっていこうということで、集まっている。</p> <p>現在、23 チーム集まり、コミュニティとしてもこれがなくなってしまうたら、コミュニティそのものの存続が将来的に危なくなるため、私どもも必死になって子ども会の存続を守っている。</p> <p>以前、クリニックの先生の奥様が子ども会をやっていたころには、小学校入学説明会に、私がお邪魔して子ども会への加入をお願いしますよと勧誘した。</p> <p>そういったことで、コミュニティとしても、これは大事な問題で必死になって食いとめをしている。</p> <p>また、コミュニティや子ども会、婦人会、PTAの役員が持ち回りしている。</p> <p>最近では役員の若返りがあり、婦人会についても過去は50歳代60歳代の人でしたが最近では活性化してきている。</p> <p>コミュニティとしては重要な一員であるため、何としても守っていききたいということで進めており、ご理解いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今、コミュニティの立場で親御さんが参加されなくても行事を開催し地域で見られているという話があり、本当にありがたいと思っている。</p> <p>来年度からの第6次の総合計画にも子どもの居場所というところは、町の方でも重要な施策として考えている。</p> <p>地域の方では、そういった場所をどんどん作っていただけるところは、本当にありがたいと思っているため、この例を各地域へ広めていきたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の2ページの病児・病後児保育事業だが、今までフィロスで行っていたのをうららんでやっていただけると伺った。</p> <p>若いお母さんたちからの心配の声を耳にして、私よりやっぱりお母さんたちの方の情報が早く、うららんで病児保育を行うということで小さい子どもたちが感染してしまうのではないかという心配の声を耳にした。</p> <p>これはどの部屋で行い、保育士の専任が就いて、赤ちゃんの部屋にはその方は入らないとか、どういった対策をしているのか。あとお子さんの定員数が1日当たり6人で、この時期になると見てもらえないというお母さんたちが多く、1日当たり4人に減ってしまうということでどれぐらいお母さんたちが見てもらえない人が増えるのかという心配とその2点を教えて頂きたい。</p>

事務局	<p>委員のおっしゃられるとおり、今現受託者が今年度末をもって辞めるため、町としては今までの目玉施策としてなくしてはいけないということで支援センターで実施する。</p> <p>場所は、支援センターは子どもさんが集まる部分と石浜西児童館も併設しているため、隔離という部分では、皆さんが入る正面入り口以外にも、裏側に職員が入る通路口があり、看板などのいろんな備品の準備をしている。</p> <p>病児については裏口から入り、裏口は他の来館者が入れないようになっている。そこで病児の部屋と病後児の部屋を2部屋用意し隔離する状態を確保し、入り口も分けて接触しないように考えている。</p> <p>現在、フィロスさんは定員6名で、支援センターは定員4名。現在の定員6名だが、実際月曜日から金曜日まで開いており、稼働率が約7割。平均1名の利用のため定員を4名とした。</p> <p>また、直営でやるという部分でフィロスさんは利用できる方について在住だとか在勤だとか問わずどこの市町村の人でも、どこで働いている人でも受けるということをやっていたが、利用者は約400名で町内の方が約250名で町外が約150名ぐらいだった。</p> <p>この度、支援センターで実施する場合には、利用者を在住在勤に限定とした。そのため在勤がどれだけいるかということもあるが、町外の方がほぼ居なくなるだろうというところで、面積要件も踏まえ定員4名とし、定員4名であれば、十分に行えると考えている。</p> <p>また、児童課としても医療併設型フィロスさんのような形が望ましい姿だと思っているため、支援センターでの実施をつなぎとして、今後委託できる施設を探しながら実施していきたいと考えている。</p> <p>支援センターでは、平成31年度から実施しながら、新たな病院の先生と協議し、委託先が決まればそこをお願いしたいと考えている。</p> <p>以上で議題2の質疑応答、意見等は終了。</p>
-----	--

議題3 青少年対策事業について	
事務局	<p>「平成30年度東浦町青少年対策事業報告」説明。</p> <p>【資料3 平成30年度東浦町青少年対策事業報告】 青少年対策会議を5月、10月、2月の年3回行い、東浦町青少年育成地域推進員6名、少年補導委員7名、半田警察署5名の方たちにご参加いただき、青少年対策事業について意見をいただいた。毎回会議後、イオンモール内のパトロールを行い啓発に努めている。</p> <p>6月30日には文化センターにて「非行防止と青少年健全育成町民大会」を開催し、町内3中学校の生徒に「いま中学生が訴えたいこと」を発表した。</p> <p>7月9日には卯ノ里小学校、西部中学校及び東浦高等学校を訪問し、各学校の様子を伺った。また、8月31日には町内の若者が集まる場所や公園等を夜間パトロールし、声かけ等を行った。</p> <p>来月2月1日（金）から2月12日（火）まで、町内小中学生の入選以上の作品59点を展示する「家庭の日」のポスター展を文化センターで行うため、ご覧いただければと思う。</p> <p>【資料4 平成31年度東浦町青少年対策事業計画（案）】 30年度同様 青少年対策会議を3回ほど行い、イオンモール内のパトロールを予定している。</p> <p>また、平成31年度も「非行防止と青少年健全育成町民大会」を開催予定。時期については6月下旬から7月上旬としている。</p> <p>また、町内小中学校及び高等学校の訪問については、平成31年度は、石浜西小学校、東浦中学校及び東浦高等学校を予定している。</p> <p>以上で議題3の報告は終了。</p>

議題3 質疑応答、意見等	
委員	<p>青少年対策事業について、活動報告と来年の案がほとんど同じ内容になっているが、今の活動で青少年対策については特に問題はないのか、特に改善する必要はないという認識でよいか。</p>
事務局	<p>事業報告として平成30年度に実施しました内容と平成31年計画で新たな取り組みというのは、特に現在のところはない。</p> <p>対策自体が何も問題がないのかということであれば、決してそうではないとは思っている。</p> <p>ただ、青少年の対策会議の中でも、それぞれの地区から出席していただいている委員から、現状の問題点や、意見交換をし、それぞれの地区にその対策として活かせるような意見交換も行っているため、新たに行政の発信で取り組みを新たに行っていくことは、来年度はないが、それぞれの取り組みの中で試行錯誤しながら取り組み内容を変えていこうと思っている。</p> <p>その中で実際は、ジュニアリーダーの研修会という、子どもの居場所という部分と、将来に渡る子どもたちの人材育成の研修だが、こちらの研修会の中でも、地域に出向いての活動がまだ足りないではないかというような意見があったため、そういったところを来年度から地域のコミュニティ祭にボランティアとしての参加などの取り組みをしておりますので、少しずつではございますけどそういった地域へ出て何か子どもたちが大人と一緒に活動するというようなことを進めていきたいと思っている。</p>
事務局	<p>現在、福祉課で施策の中に、地域共生という言葉で、ともに地域をつくるという共生社会というのを行っている。</p> <p>その一つにおすそわけ隊と言って、やれる方がやれない方をカバーしていこうという地域の皆さんで隣組や隣の方や全体の地域の中というところにはなるが、行政の言葉ではないが、ごちゃ混ぜにして何でもやっていこうという、若い方小さい子、それからお年寄り、お父さんお母さん、その方たちを地域でごちゃ混ぜにして何でもやっていこうという、これは国の取り組みとして始まっている。</p> <p>福祉課の課題といたしましてはその共生社会っていうのを、福祉の視点からいろいろなことをやっていきたいと思っている。</p> <p>これは地域包括ケアシステムという0歳から100歳までの取り組みの中で非常に大きな意味を持つと思っている。</p> <p>古き良きという言葉がありますけれども、皆さんがやっぱり皆さんで地域を守っていきながら、役場だけではこんなふうに絶対にやれない事だということがあるため、皆さんがその地域をつくりながら、絆を深めていくということが将来に渡って必要なことだろうと思うし、先ほど言われていた例えば、ひきこもりだとかそういうことに関しても、お互いがお互いで気にし合っていくというところがあるとこのお子さん大丈夫かなといったところが出てくるのではないかな。</p> <p>そういうところからも気付きがあるだろうし、そういう共生社会をつくっていくことをこれからも行政の中で取り組んでいこうと思っている。</p> <p>現在、福祉課がすごく重点的にやっているため、多分皆さんのところには、最近ですと「助さん」なんていう本が出ている。これは東浦町、行政が民間の業者を使</p>

っていくために皆さんにお知らせすることは、普通行政は発行しないものだが、今回業者と行政が協定を結んで、必要な方でできるだけのサービスを受けてもらえるような形をとりたいということで「助さん」、助けるということで、65歳、75歳以上だったか全ての方に送付した。そしたらものすごく反響があった。

名前も良く、助さん格さんの助さんという形で時代劇風な表紙でつくったが、実はこれの続きで「格さん」というのも出てきて、格さんをつくる予定である。

これは助さんで作った情報を拡散しようという仕掛けで、そういった行政の役場がこういうことを皆さんに発信して、これも共生社会、共生ということになってくると思う。

できるだけいろんなところで共生という言葉、ごちゃ混ぜというような言葉を皆さんが発信できるようなところをどんどん仕掛けていくので、ここに関しても皆さんのご協力をいただきたいと思う。

委員

別の会議で、みなさんよいことを行っても割と知らないという。知る気があればいくらでも知れると思うが、助さんも貰った時はいいなと思ってもしまっておいて見ないとか、やっぱり日々見えるところに何かPRするものが必要じゃないか。

その時にも、例えば図書館で介護の本のあるところに介護系のものがあつたらいいなとか、図書館に行かない人はやっぱりそれは見られない人がいる。

例えばお店やもっと民間のところに貼物を貼らせてもらえたりとか置いてもらえたりとか、喫茶店にあるとか、何かこれからは、もっといろいろな人が手にとったり見られたりする方がよいのかなと改めて思ったので、拡散をしていただけたらと思う。

委員

先ほどの助さんを私も持っている。65歳以上って言われましたが、この会議もそうだが、0歳から100歳までならば、その子ども版があってもいいと思った。

前に社協か何かで色々な医療機関の知らせがなくなった。

今の若い方は、紙媒体だけではなく、とても便利なツールを持っているので、それで調べればいいのではないかなと思う。

知らない方が多く、調べればいだろうと思うが、やっぱりそういう方はなかなか調べるところまでいっていない。こういうものがあるよとお知らせしたら、そうですねと言って調べようとするのがない。

たまたま持っていた、うららの情報の冊子をお分けしたり、どうしてもこの方は必要だなと思ったら、後でポストインしておきますねという形で知らせている。

いくら若いからといって、便利なツールばかりを使っているとは限らないので、PRは委員が言われたように、いろいろあると思うが、そういう助さんの子ども版があってもいいなと今思った。

そして青少年の健全育成町民大会について。

いつも出席しているが、昔は最初から表彰の子どもたちが座っていたような気がする。昔と言っても10年ほど前だが、今は後から入ってきて座っているがいつからかそうなっているのか。

どうしてそうなったのかというのが一つと、子どもにはその場に座っているのは耐えられなかったのかなと考えるが、そういう場でも少しは頑張っ座っていて欲

	<p>しい。中学生の発表などは、自分たちが分からなくても、中学生になるとこういう風に立派な発表ができるのだという見本になるのではないかなと思う。小さい子どもたちだからこそそういう場面を見て欲しいなという私の希望である。</p>
事務局	<p>過去がどういうやり方だったのかというのは分からないため、こちらは毎年福祉課と子ども生涯学習課で大会の構成して行っているので、来年度開催に向け、一度念頭において開催したいと思う。</p>
事務局	<p>1点目のご質問、助さんの子ども版につきましては、貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>何とか取り入れできないかということをもたまた考えていきたいと思っている。</p> <p>先ほど「楽しく子育て」という、A5版の冊子の見直しの時期がきているので、そちらと上手く連携できるように考えていきたいと思っている。</p> <p>以上で議題3の質疑応答、意見等は終了。</p>